資料３

平成29年産米の市町村別生産数量目標の設定方法等について（案）

１　確認事項

配分方法の基本的な考え方

昨年と同様に、現行の配分方法（算定方法、配分割合、自主的取組参考値の設定方法）を継続する（平成26年新潟県農業再生協議会（H26.12.17）決定事項）

２　協議事項

新・品揃え枠の配分率について

別紙１

〔平成29年産の算定方法と割合〕

算定要素	要素別の算定方法と割合等の考え方	割合・数量（前年）
全　体	Ⅰ　県生産数量目標：510,184ｔ （H28配分 515,737tから ▲5,553t） Ⅱ　自主的取組参考値：508,796（Ⅰの99.7%）	100%
①需要実績	○　算定は、市町村別の24/25年～27/28年需要実績の４年平均とする。 ○　本県産米の在庫データを基にした算定を継続する。 ○　24/25年～27/28年需要実績は、県間調整により譲り受けた数量の1/2を反映し算定する。（震災の被災県との県間調整は除く）	82% （82%）
コシヒカリ以外銘柄米の品揃え「新・品揃え枠」	○　算定は、認定方針作成者等の手上げ方式とする。 ○　申請数量に対する一定割合で算定する。 ○　県生産数量目標の減少率に応じて「結び付き枠等考慮分」の配分率を引き下げ、「実績・計画算定分」に充当する。 ○　申請が18,000トンの枠を超える場合は品質枠を活用する。（上限2,000トン） ○　枠数量は、市町村別に需要実績を算定後、コシヒカリの在庫シェアに応じて引き出す。	18,000～ 20,000ｔ （約20,000ｔ）
②品質の状況	○　算定は、直近５年（H24～H28）中の上位３年平均の１等米数量シェアとする。 ○　算定に使用する数量はH15ガイドライン数量とする。	約13% （約13%）
③農業者・協議会裁量枠	○　算定は、市町村の手上げ方式とする。 ○　数量は、市町村別上限数量の合計とする。（市町村からの申請量が上限数量を下回る場合は申請量）	５% （５%）
その他	○　試験研究機関や教育機関への提供 ○　深掘りに対する配慮措置 ・　H28年産における新規需要米による深掘り実績と同数量を、地域再生協へ一括して配分	約254ｔ 約2,183ｔ

＜これまでの算定要素の推移＞

改革要素	16年産	17年産	18年産	19年産	改革要素	20年産	21～22年産	23年産	24～26年産	27,28年産
需要実績	32%	40%	48%	57%	需要実績	78%	84%	84%	82%	82%
多様な品揃え	—	2,700t	3,000t	4,100t	コシヒカリ以外銘柄米品揃え	17,500t	18,300t	18,100t	約18,000t	約20,000t
実需との結びつき	935t	3,000t	4,200t	6,700t						
品質の状況	5%	7.5%	10%	12%	品質の状況	10%	13%	13%	14%	13%
担い手の状況	2%	2.5%	3%	3.5%	農業者・協議会裁量枠	2%	3%	3%	4%	5%
環境保全型農業	600t	1,200t	1,800t	2,400t						
中山間地域対策	735t	937t	1,160t	1,360t						
合　計	40%	51%	63%	74%	合　計	90%	100%	100%	100%	100%
従来ベース	60%	49%	36%	26%	従来ベース	10%				